

戦後「バラック街」再考

同志社大学人文科学研究所助教 本 岡 拓 哉

第1回 「バラック街」の生活風景

はじめに

同志社大学人文科学研究所連続講座 2020『戦後「バラック街」再考』を開催させていただきます。本講座を担当します、同研究所専任研究員の本岡拓哉です。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは自己紹介をさせていただきます。私自身、4年前までも所属しておりましたが、あらためて今年4月に本研究所に着任いたしました。専門は人文地理学および都市研究でして、研究所内では「近現代の日本の地域研究」、特に京都を対象にした研究を担当し、研究調査に加えて、資料の収集等の活動を行っています。

今からお話する戦後のバラック街については、大阪市立大学大学院の院生の時からおよそ15年間にわたって研究してきました。おかげさまで、2019年3月ようやくその成果を拙著『「不法」なる空間にいきる—占拠と立ち退きをめぐる戦後都市史』（大月書店）として刊行いたしました（図1-1）。今回の講座は、本書を中心に、私がこれまで進めてきました研究成果をご紹介します。戦後日本社会について、いろいろと考え直すきっかけとなればと思っています。



図1-1: 書影『「不法」なる空間にいきる—占拠と立ち退きをめぐる戦後都市史』

昨日(12月3日)、大阪で外出自粛の要請が出たことで、参加を控えられた方も多いようですが、本講座には定員50名のところに、80名の参加申請があり、多くの方が関心を示してくれました。現在、日本学術会議の任命拒否問題に見られるように、学術に対して大変厳しい状況にあるかと思いますが、このようにたくさんの方々にご参加いただいたことは、本当にありがたいと思います。学問への高

い意識を有する皆さんのお気持ちを真正面から受けとめて、真摯に本講座に臨んでいきたいと思っています。

さて、本講座は2016年から開始され、さまざまなテーマを通じ、一般市民の方々との学術的な交流を行ってきました。本来であれば、今回も学術的な交流の場としたいところですが、本年は、コロナ禍のなか、質疑応答を制限することをお願いしております。ですので、おおむね一方的な講義となることをお許しいただければと思います。

本講座では、戦後の都市に存在したバラック、その集まりであ

るバラック街について考えてみたいと思います。自らの手で、あるいは協力する形でバラック（仮小屋）を建て、住まいや生活の安定を求めた人々、さらにはそうした都市に生きる人々の軌跡が交錯する場所である、生活が息づくバラック街を対象にいたします。当地はその後、「不法占拠」や「スラム」と位置づけられ、社会問題として扱われることもあるかと思いますが、本講座では、その見方にとどまるのではなく、複合的にかつ重層的な観点から、都市に生きる場所として考え直す機会をみなさんと共有していきたいと思っています。また、本講座はバラック街という都市の一つの空間にピントをあわせた内容とはなりますが、それにとどまらず、戦後日本社会を改めて考え直すための機会になればとも考えております。

本講座は三回構成となっています。各内容を確認しますと、本日は戦後のバラック街に生きる人たちがどう生きていたか、その生活風景にアプローチします。第2回は、「不法占拠」や「スラム」という位置づけの間の中で、バラック街が都市の中でいかに存在し、それが変容していったのかという点に迫ります。さらにバラック街の多くは高度経済成長期における都市開発の中で撤去対象となり、居住者たちは立ち退きを迫られ、その生活空間は消滅するわけですが、第3回では、そこでのコンフリクトや軋轢を含めた、多様な相克の状況を検討いきたいと考えています。

なお、今回お話する内容の一部は、2015年1月に開催した第85回公開講演会「都市を占拠する—闇市、バラック街から見た都市空間の戦後—」とも重複するかと思います。2015年の講演会で

は、私だけでなく、報告者として、現在、工学院大学にいらっしゃる初田香成先生、ならびにコメンテーターに大阪市立大学の佐賀朝先生にご登壇いただきましたが、今回の講座は私一人の報告であり、たっぷりとみなさんに報告する時間が用意されております。前回の公開講演会に比べて、より深く学ぶことが可能だと思いますので、どうぞじっくりとご受講いただければと思います。

1. バラックとはなにか

それではまず、「バラック」という言葉の意味を確認しましょう。『広辞苑 第七版』（岩波書店）では、「①粗造の建物、仮建築。②軍隊の休養にあてる営舎。兵舎。廠舎」と記載されています。用例として、古い引用ですが、徳富蘆花が『不如帰』（1889年）の中で「仮兵舎（バラック）にも置きあまりたる兵士の流れ込みたるなり」と書いていたようです。そこでは上記②の意味で使っていたのです。もう少し詳しい意味として『世界大百科事典』（平凡社）では、以下のように説明されています。

本来は兵隊のための宿舎、とくに駐屯兵のための細長い宿舎を意味する。それが転じて、火災や地震、水害、あるいは戦争などで、家屋が焼けたり破壊されたりした際に、ありあわせの材料を用いて作った一時しのぎのための小屋を指すようになり、さらには、比喩的に粗末な住宅一般をも意味するようになった。

このことばが一般化したのは、1923年9月1日に起こった関東大震災で瓦礫（がれき）の山と化した東京の都心に、人々が崩壊家屋の廃材などを組み合わせて建てた粗末な小家屋をバラックと呼ぶようになってからである。なお、第二次世界大戦後、日本の大都市の焼土に建ち並んだ急ごしらえの小屋もまたバラックと呼ばれた。[高田 公理]

バラックの元来の意味が兵舎であったこととともに、この言葉が日本社会において一般化したのが、関東大震災後であったことを確認すべきですね。2019年に放映されたNHK大河ドラマ『いだてん』でも、関東大震災の被災者に提供された、建設途中の外苑競技場内のバラックが描かれていました。あと、この説明文の最後に、今回の講座で対象とする戦後のバラックのことが記述されていますが、果たしてこの内容が正しいかどうかは、後ほど検討してみたいと思います。

2. 再考の方法

次に、本講座全体のテーマである『戦後バラック街再考』のうち、「再考」の方法、その見方について考えてみたいと思います。具体的には、私が専門とする人文地理学の知見を踏まえながら「空間」を問うことを皆さんに共有していただければと思います。ここでの空間を問う見方とは、先に申しておきますと、空間を多様性の存在として認識すること、空間を関係性の産物としてとら

えること、さらには空間を構成の過程として把握することの3つであります。

少し遠回りで申し訳ありませんが、まずは人文地理学とは何か、その学問的な特徴を確認するために、斯学の定義とその歴史について簡単に触れておきましょう。人文地理学は地理学の一つの分野です。なお、同志社大学では人文地理学の学科はないのですが、それを専門とする先生は複数名、各学部に所属しています。地理学は英語で **geography** と書きますが、これは **geo** と **graph** で構成されており、すなわち「地を描くこと、地を記述する」ことが地理学であるということです。その定義を浮田典良編『最新地理学用語辞典』（大明堂、2003年）で確認すると、「地表の自然、人文にわたる諸現象を環境、地域、空間などの概念に基づいて解明しようとする学問」とあります。

そして、そもそも地理学自体は古代ギリシアの時代から存在していたと言われていますが、近代科学としての地理学は19世紀にヨーロッパ、とりわけドイツにおいて展開していきます。最初に地理学の講座をしたのは地理学者ではなく、哲学者イマヌエル・カントだったようですが、近代科学としての地理学は19世紀、ドイツで始まったのです。近代地理学は、地域を描くことを主眼とする学問であり、植民地を含めた未開地への探検調査をベースとするように、当時の帝国主義とも関係する学問だったと言えるかと思います。いずれにしても、自然環境と人間の活動に注意しながら、世界の様々な地域の状況を描くことが地理学（地誌学とも言われます）の目的だったのです。

ただし、20世紀、とりわけ1945年の第二次世界大戦が終わって以降、とりわけ人文地理学において大きな変化が出てきます。まず一つ目の変化として、そもそも「地域を記述することが学問なのか？」と問われ、地域を分析すること、すなわち統計学や大型計算機の導入を背景として、計量的に、空間科学としての地理学が立ち上がることとなります。地理学においては、この流れは「計量革命」と言われ、そこでの計量的な地理学を「新しい地理学」と位置づけられました。

そして地理学におけるもう一つ大きな変化が、1960年以降に展開してきます。すなわち人文主義地理学とラディカル地理学という二つの新しい潮流が現れるのです。それぞれ見ていくと、まず人文主義地理学とは *humanistic geography*、すなわち人間に焦点を当てた地理学です。近代以降の地域の記述に焦点を当てる地理学（地誌学）にせよ、上述の計量的な「新しい地理学」にせよ、「地域」そのものを対象にする中で、いわゆる俯瞰的な立場から、そこに生きる人間の存在を見ていないことが批判されたわけです。それへのある種のアンチテーゼとして、人文主義地理学が登場したのです。

また、人文主義地理学にも関係しているかと思いますが、おりしも1960年代はアメリカを中心に、公民権運動やベトナム反戦運動、女性解放運動など、国家や既存の権力に対する民衆の動きが活発になってきた時期でありました。地理学においても、地域を上から描くのではなく、民衆のための地理学を企図する流れ、すなわちラディカル地理学が現れたのです。ラディカル地理学は

その後、マルクス主義地理学となり、さらにはさまざまな社会理論を踏まえた批判地理学として展開していきます。そういう中で「空間とは何ぞや」ということが、批判的に考えられるようになっていったわけです。私の研究、さらには本講座の視点のルーツはまさにここにあるのです。

ここで代表的な批判地理学の研究者として、イギリスの地理学者ドリーン・マッシーを紹介いたします。マッシーさんは2014年に来日し、私自身、神戸のまち歩きをご一緒しましたが、その後、体調を崩され、残念ながら2016年に亡くなりました。彼女は長年、批判的に空間を問うてきましたが、その集大成が2005年に刊行された、*For Space* (Sage社)です。なお、2014年に本書の翻訳は『空間のために』(NTT出版)として出ています。

本書の一節を紹介しましょう。「わたしたちが空間について暗黙のうちに前提としているものこそが重要であり、またおそらくは空間を別様に思考することも生産的でありうる」(11頁)。さらに「未来が開かれるためには空間が開かれねばならない」(29頁)、すなわち空間を考えることは私たちの未来を開くものだとということですね。

そして、彼女はその空間の見方について、以下のように書いています。「必要なのは、多くの場合疑われることなく「空間」がそれらの中に埋め込まれてきた様々な概念の布置(静止、閉鎖、表象など)から「空間」を引き離し、よりさかんに異議申し立てが行なわれるような政治的風景を解放するような別の一連の観念(異種混淆性、関係性、共時代性…さらに言えば活発性)の中に

それを据えることである」。すなわち、止まっているもの、閉じているもの、そして描かれる対象という固定化された概念として理解することから空間を引き離そうとしたのです。

具体的には、時間は動くが、空間は止まっている、あるいは時間は広がりがあるように思えるが、空間は限られているといったような、そもそも「時間／空間」という二分法的な見方自体を問うていったわけです。時間、つまり歴史に対する地理の価値の低さもそこに現れているかもしれませんが、それを問題視したとも言えるかと思います。

これは必ずしも地理が大事で歴史が大事ではないということではなく、歴史も地理も大事、時間も空間も大事であると私は理解しています。彼女は空間を、より盛んに異議申し立てが行われるような、政治風景を解放する別の一連の観念、それは静止や閉鎖、表象の対概念としてあるのかもしれませんが、異種混濁性、多様性に求めたのです。そして関係性や共時代性、さらにいえばアクティブ、すなわち空間自体の能動性に注目すべきではないかと指摘したわけです。空間を固定したもの、均質的なものではなく、多様性として考えること、さらには空間を閉じたものとして考えるのではなく、いろんな関係の中で考えること、さらに空間は止まっているものとして理解するのではなく、プロセス、過程なのだ彼女の本から読み取ることが出来るかと思います。

この観点を踏まえて、バラック街という空間を問うとはどういうことか確認しておきましょう。つまり、バラック街それ自体および内部の多様性に目を向けることが再考の一つの手法であるこ

と、そしてバラック街内外において、いろんな関係性があることを踏まえ、さらにはバラック街の生成や消滅、その過程自体を問うということです。問われるべきは均質なものとして、閉域として、さらには固定的なものとしての空間ではなく、バラック街の生成から消滅までを改めて問い直すことです。バラック街は消滅するもの、あるいはすべきだという意見もあるかもしれませんが、そういうものを改めて問うていくことです。

実は、こうした見方はすでに様々な作品で存在しているのです。その一つが、この史代原作の漫画『夕風の町 桜の国』だと思います。この史代さんは『この世界の片隅に』で有名になった漫画家ですが、その前作がこの『夕風の町 桜の国』です。広島通称「原爆スラム」、原爆ドームの隣にあった基町、相生通りというバラック街に生きる女性を描いた作品ですが、「スラム」という見方では語りきれない、当地区的生活状況や様々な人々の思いが描かれています。その後、実写映画化もされ、2018年にはNHKでドラマ化もされました。

そして2年前に上映された『焼肉ドラゴン』もその一つかと思います。鄭義信監督の作品で、有名な俳優さんが多く出演しています。この作品はもともと戯曲で、それを映画化したものですが、大阪空港に隣接するバラック街、在日朝鮮人たちが集住する地区を舞台にして、家族の物語が描かれています。そのほか、つげ義春も自分の体験を踏まえて多摩川沿いの朝鮮人との交流を描いた漫画「近所の風景」がありますし、もっと掘り下げれば、1958年に上映された、隅田川沿いのバタヤ部落を舞台とする『蟻の街の

マリア』があります。さらに、1960年代には東宝配給の『がめつ
い奴』や松竹配給の大島渚監督の『太陽の墓場』は大阪の釜ヶ崎、
そこに程近い線路沿いのバラック街が舞台となっています。最近
はアマゾンプライムやネットフリックスなどで古い映画を見やす
い環境となっておりますが、改めて見返してみると、1962年に上
映された、吉永小百合主演の『キューポラのある町』でも、バ
ラックに暮らす人々の姿を見ることができます。主役の友人の家
族が河川敷のバラックに住む朝鮮人の方だったのです。映画では、
かれら家族が北朝鮮に帰るという話も描かれていました。このよ
うに様々な作品において、バラック街に生きる人々の存在、その
中の多様性、関係性にスポットが当てられていたのです。

また、研究においてもすでに様々な分野で戦後バラック街は対
象となっており、そのプロセスや多様な状況が検討されておしま
す。たとえば、社会学の金菱清先生が2008年に刊行した『生き
られた法の社会学—「伊丹空港」不法占拠はなぜ補償されたか—
(新曜社)では、大阪空港に隣接する中村地区を対象に暮らす人々
の聞き取りを中心に論が進められています。島村恭則先生は民俗
学が専門ですが、2010年に福岡でのフィールドワークを基に、
『「生きる方法」の民俗誌—朝鮮系住民の集住地域の民俗学的研究—
(関西学院大学出版会)を発売しています。そのほか、今年
2020年、西井麻里奈さんの『広島復興の戦後史—廃墟からの「声」
と都市—(人文書院)が発刊され、『夕風の町 桜の国』の舞台
でもあった原爆ドームの近くのバラック街を舞台に歴史的研究が
行われています。学問分野は違えども、バラック街の多様な状況

性を様々な角度から研究されているのです。

3. 描かれるバラック街の生活風景

さて、第1回のテーマである生活風景について見ていきたいと思えます。まずは同時代的にバラック街がどのように描かれてきたかを確認していきます。一つ目はさきほど紹介した映画『蟻の街のマリア』のベースとなった『蟻の街の奇蹟—バタヤ部落の生活記録—』（国土社、1953年）です。著者の松居桃桜さんは劇作家ですが、バタヤ部落というバラック街に移り住み、そこにいるバタヤの人たちとの交流を描いています。具体的には、東京の隅田川沿い、言問橋の近くにあった「蟻の町」といわれるバラック街、バタヤ街を描いています。この街には、「蟻の街のマリア」こと北原怜子さんが通った教会もあり、そこを拠点にしてバタヤの人たちとその家族、さまざまな人たちがここで生活していた有り様が描かれています。

ちなみにバタヤとは何かと言いますと、地理学者である野中乾と星野朗両氏が『バタヤ社会の研究』（蒼海出版、1973年）のなかでこのように定義しています。「車をひいて、背中に籠をせおって、道のはたを歩き、換金できそうなものがあるとそれを拾い、また道端のゴミ箱のふたをボタンとさせるのでバタヤさんという名がついたという」と。前のオリンピックが開催される1964年以前の東京をはじめ、都市には共同の木製のゴミ箱が置かれていたわけですが、その蓋をボタンと開けてゴミを拾って換金できる

ものを選ぶ、まさに廃品回収業の一種がバタヤさんであり、そんな彼らが集まっていたのがバタヤ街、蟻の街だったのです。

『蟻の街の奇蹟』には街の様子がこのように表現されています。

真夜中の霧のなかを、裏町のゴミ箱からゴミ箱へとあさりあるいて、拾いあつめた塵の山を、うず高く積み上げたバタ車が帰ってくる。「マリアの広場」と呼ばれる街の中庭には、縄の山、屑鉄の山、紙屑の山でうずまる。・・・持ち帰った品物の山を、仕切場の人の秤にかけてもらおうと、すぐ帳場の窓口に行って現金をうけとる。ちょうど、食堂からは、できたの味噌汁の香がプーンとただよってくる。アリの街からは、毎日かかさず馬力に山と積んだ縄と藁が、ボール紙工場に送り出される。つづいて、三尺角に梱包した紙屑の山や、屑鉄の山、空罐の山、空ビンの山が、あるいはトラックで、あるいはオートバイやリヤカーで、それぞれの再製工場へ送られる（7頁）。

まさにこの街の日常が描かれています。同時代的にバラック街の姿を描く、他の作品も紹介してみましょう。

山代巴さんが岩波新書の青版『この世界の片隅で』（1965年）を編著として刊行しています。本書は、被爆都市広島を舞台にしたものですが、そのなかの一章に「相生通り」があります。ルポライターの文沢隆一さんがこの章を担当しますが、相生通り、通称「原爆スラム」と呼ばれたこの地域に、実際、住み込んで、

様々な状況を描いています。ちょっと差別的な表現もあるかと思いますが、当時の状況を反映していますので、そのまま記載します。

ここに住む人たちは雑草のように根強い生活力をもっている。職業別にみても、失業対策事業や日雇い人夫に出ている人が一番多い。若い人たちは、最近の人夫不足のせいで町工場や商店に勤めている。そのほか、大工、屑屋、養豚業、自家営業の淫売、賭博者、そして犯罪者の隠遁場所でもある。家にいる主婦はたいてい内職をしている。小型自動車で、内職のあっせんを専門に請け負っている人もいる。かと思うと、廃品回収業の藤井商店は、三十人からの子飼いの屑屋をかかえ、一千万円の貯金をしているという話だ。また、夫婦が失対に出るため離婚手続きをして失対手帳を交付してもらっている者もいる。母親が自分の娘に客をあっせんしているという話。(略) いずれにしても、塩っぱい水をのみ、一種異様な雰囲気にも耐えて生きていく人たちの生活の知恵である(10頁)。

ここにもさまざまなバラック街の特徴が表現できているかと思っています。

そして1960年には、下中邦彦編『日本残酷物語』(平凡社)が発刊されています。本書は7巻で構成されており、その中で『現代編1、引き裂かれた時代』というのがあります。ここに私も対

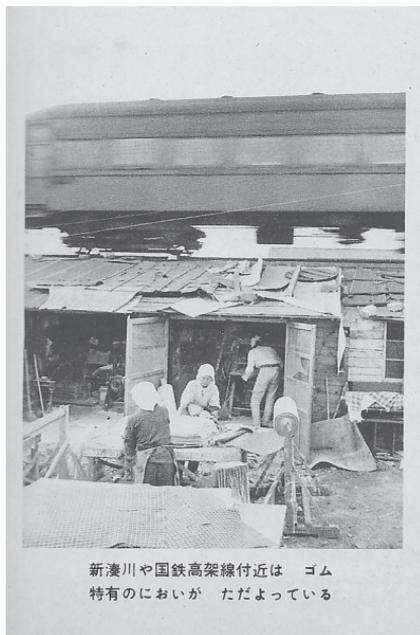
象としている、神戸長田の新湊川沿いのバラック街、通称「大橋の朝鮮人部落」のルポルタージュが含まれています。その内容も紹介しましょう。

高架線にそって東へ、ぬかるみ道をたどってゆくと、やがてバラックの大群が行く手をふさぐ。このあたり、高架線両側の道路予定地と新湊川兩岸をうずめる数百のバラックは、空襲被災者の仮住居の名残りではない。ここがこのような姿になったのは、昭和二十四、五年以後のことである。新湊川にかかる湊川大橋にたつと、床を半間から一間も川の上にはみださせたバラックが、延々とつづく壮観をみることができる。神戸市民はこのバラック街を「大橋の朝鮮人部落」と呼んでいる（164-165頁）。

この地区は私の出身地の近くで、1970年には消滅しているのですが、私は1979年生まれなので、実際に見ることがありませんでした。さらに続けましょう。

ちかごろは帰国協定によって祖国へ帰る人が多く、「この家ゆずります」という貼り紙があちこちで目につく。それはたいてい、いまさらだれが買うものかと首をかしげるバラックだが、いつか新しい住人がはいっている。朝鮮の人々がそこを脱出するには帰国するしかなかった最低生活に、さらに流入する人がいるのである（165頁）。

この地区については、もう廃刊となりましたが、『アサヒグラフ』の1962年4月22日号に特集が出ています。生々しい写真（写真1-1）ですが、国鉄の山陽線の高架脇すぐにバラックがあり、ゴム工場の下請けとして、働いている人の姿が写されています。ここで人々が生活し、働いて生きていたことがわかります。



新湊川や国鉄高架線付近は ゴム
特有のおいが ただよっている

写真1-1:「大橋の朝鮮人部落」の一風景

4. バラック街の生成過程とその条件

さて、戦後のバラック街は終戦直後の焼け野原で形成されたと理解される方が多いかと思います。もちろんそういう側面もありますが、むしろ、そうでない方が多かったと言っていいかと思います。先程も引用した『日本残酷物語』の一節をもう一度確認しておきましょう。「数百のバラックは、空襲被災者の仮住居の名残りではない。ここがこのような姿になったのは、昭和二十四、五年以後のこと」と記載されています。

こうした長田のバラック街の記述は他のバラック街でも当てはまるようです。熊本市内を流れる白川の河川敷にもバラック街が存在しましたが、この地区の形成の経緯を確認すると、終戦後に形成して居住となっていますが、その後、1953年豪雨によって熊本市内が大氾濫して被災者を含め、急激に不法建築が建ち始めたということで、かなり後から増えてきているプロセスがわかります。静岡の安倍川、終戦後に罹災者が居住しておりましたが、その後、かなり増えていく。横浜を流れる鶴見川沿いは1954年頃より日雇い労務者等が居住を始めるわけですが、台風、洪水、火災等に度々見舞われることで、1954年と、戦後からかなり遅い時期に大きくなっている様子がわかります。広島原爆ドームの近くの相生通り、通称「原爆スラム」でも、終戦直後からバラックはあったようですが、およそ1950年以降拡大していったようです。このように、戦後のバラック街は終戦直後ではなく、ある程度、時間がかかって形成するようになったことがわかります。その要因を考える際に、戦後都市における人口動態を確認すれば、説得的になるかと思えます。

図1-2は、6大都市、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸の国勢調査のデータから1920年～1980年の状況を描いています。戦前からすでに人口増加はしていますが、京都を除き、戦後、かなり人口が減り、その後、高度経済成長に至る中で人口が増えています。戦争によって減少した人口が戻る時期は、終戦直後から増えているようにも見えますが、むしろ1950年以降にかなり増えていくことがわかります。

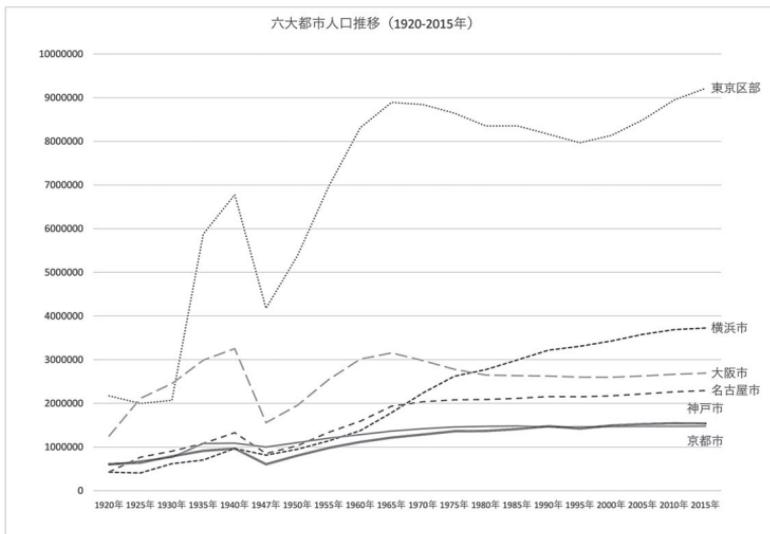


図 1 - 2 : 六大都市人口の推移 (1920-2015 年)

こうした状況はなぜ起こったのか。終戦直後に都市の人口増加を抑制する法律、「都会地転入抑制法」が1947年に出されたのです。背後にはGHQの存在もあるかと思いますが、人口増加への抑制力が働いていたことが考えられます。この法律の第一条には、「この法律は、都会地における人口の過度の集中に因る窮迫した住宅、雇用及び食糧の事情並びに災害に対処するため、必要な転入の制限をすることを目的とする」とあります。そして第二条には「何人も、別表に掲げる地域内に転入することはできない」と書かれています。別表に挙げられる地域とは、まさに大きな都市、東京都の特別区、横浜市、川崎市、横須賀市、京都市、大阪市、堺市、布施市、神戸市、尼崎市、和歌山市、下関市、福岡市、八

幡市、今の政令指定都市のようなところに入ってきてはいけないということです。そして、1949年に解除されることによって都市の人口が劇的に増えていくわけです。

それを踏まえた上で、バラック街がどのように生まれ、いかに拡大していくか、その条件を確認してみます。まず、空襲被害、建物疎開も含めて住宅が足りない条件が一つです。その中で住宅を失う人、被災者、引揚者、住宅を求める人のミスマッチが起こり、住宅難となり、結果的にバラックを建てざるをえなかった人たちが多かったということです。

もう一つの条件は、戦後の都市において空き地があったということです。焼け野原も含めて、開発が予定されていた場所が放置される場合や、建物疎開が行われた空き地があったからこそ、バラックを建てる人たちが増えたというわけです。それが終戦直後の状況ですが、そして、さらに増えるのが「都会地転入抑制緊急措置法」が解除され、どんどんと都市に人口が集まってくる時代になり、バラックも多く建てられることになります。1950年の朝鮮特需によって労働力需要が高まったこともあり、人が都市に雪崩こんでくることにより、住まいを求める人たちが大量に都市に現れ、バラック街が生み出されてくる条件が重なっていきます。

一方で、行政や国家は住宅政策をとらなかった、とれなかったということもあるかと思います。終戦直後は、バラックを建てる人よりも、浮浪している人たち、今で言うところのホームレスと位置づけられる人たち、さらには浮浪児、戦災孤児と呼ばれる人たちへの対処が重視されるなか、仮小屋、バラックに住んでいる

人たちにまで手が届かなかったようです。

そして1950年代、バラック街は都市の中で生み出されていくことになります。先ほど紹介しましたが、神戸長田の「大橋の朝鮮人部落」のバラック数が1950年以降に増えていきます。静岡の安倍川河川敷のバラック街においても、居住開始年数を確認すると、1954年以降にどっと増えている。このようにバラック街の生成時期を見ると、必ずしも終戦直後だけではなく、1950年代に拡大するプロセスもあり、さらにそれらの背景にはさまざまな状況があったことも確認できるかと思います。

5. バラック街の住環境

次に、バラック街の住環境について、統計を用いて確認していきたいと思います。ここでは、東京都民生局が1959年に刊行した報告書『東京都地区環境調査－都内不良環境地区の現況』をベースに、当時の不良環境地区の中でバラック街がどのような位置づけだったかを確認していきます。本調査は50戸以上を対象としておりますので、すべてを把握しているわけではありませんが、東京都区内231地区のうち、71地区が仮小屋地区、すなわちバラック街でありました。

不良環境地区ということなのでそもそも劣悪な状況なわけですが、その中でもバラック街はより劣悪な住環境であったことが確認できます。まずは台所の使用状況ですが、1959年当時、東京都区部においても「台所がある」世帯は約88%。約11%は「台所

がなかった」ようです。バラック街や不良環境地区（バラック街を除く、以下同じ）はそれよりも低いわけですが、それぞれ差はほとんどなく、およそ75%は専用の台所があるとのことでした。

次に排水状況を確認すると、不良環境地区とバラック街で比べると顕著な差がありました。バラック街の敷地内は50%に満たない状態で、排水設備がないところが4割近くありました。不良環境地区も設備なしが約25%と高いですが、バラック街のほうが排水において未整備の場合が多いことがわかります。

便所の状況を確認すると、不良環境地区は約50%が戸内専用で、戸内および戸外共同が残りのほとんどですが、バラック街は約27%しか戸内専用はなく、戸外共同が6割以上となっています。また、給水状況については、水道がないので井戸を使う家庭も多く、バラック街は共同の水道や共同の井戸が70%を超えていました。かなり住環境が悪いと言えるかと思いますが、共同ということは、ある意味、コミュニティの条件があったことも伺い知れるかと思います。

続いて、バラック街の家屋の状況について見ていきたいと思えます。ここでは建築時期と破損状況をあわせて見ると、その状況が浮き彫りになります。不良環境地区の破損状況でも修理が必要、修理不能なところが多いのですが、注目すべきは建築時期です。不良環境地区の家屋の半分以上が20年以上前に建てられた建物である一方、戦後のバラックは建築後10年ほどしか経過していないのがほとんどであるのに、破損状況は不良住宅地区の状況とほぼ同じであります。ここから耐久年数の違いではなく、バラッ

クがそもそも壊れやすい住宅であったことが浮かび上がるかと思
います。さらに、バラック街の一人あたりの畳の使用数を見ると、
一人あたり1.4畳が50%近くになっています。西山卯三という
住宅研究において有名な先生が編集した『日本の住まい』の本の
中に、戦後のバラックとして、「3畳に9人寝泊まりしている」状
況が描かれているのですが、まさにそうした状況がこの数字に現
れていることがわかります。

6. バラック街社会の多様性と関係性

つづいて、バラック街にどのような人々がいかに生活を送って
いたのでしょうか。先程の住環境に続き、『東京都環境地区調査』
のデータを確認したいと思います。

まず居住期間と家賃を見ていきましょう。バラック街と不良環
境地区を比べてみると、そもそもバラック自体が戦後にできたも
のということがあるので、居住期間が短い人たちがかなり多いと
言えるかと思えます。とはいえ、ずっと住んでいるかという、
そうではなく、「1年未満」も5%。「1～5年」も約30%、住み
替えが進んでいることも考えられます。

家賃はどうでしょうか。劣悪な環境だから安いかと思うと意外
や意外、不良環境地区との違いはなく、3000円以上の家賃の世帯
が約11%となっています。東京都の区部と比べると安いですが、
不良環境地区よりも高い割合となっており、バラック街でも家賃
が高い地区が存在していたこともわかります。「不法占拠」なの

になぜ高い家賃が存在するのか。場合によっては「持ち家」という認識の方もいて、たとえ土地が不法であろうが、バラックの売り買いをやって、住んでいる人たちからすると、自分の住居が「不法」ということを後々知ることも報告の中に出てきます。

次にどのような人たちが住んでいたかを見ていきたいと思えます。職種しかわかりませんが、パタヤ業や養豚業のほか多様な職業が存在していました。データから少しは読み取れるかと思えますが、基本的には肉体作業系の賃金労働者が最も多い。それ以外にも事務や技術者、自営業者、個人経営が含まれます。自由業の人たちはおそらくパタヤの人たちだろうと思えますが、いわゆる拾い屋だけではなく、親方として商店を営んでいた人たちもいたようです。

後樂園パタヤ部落と呼ばれる、東京の丸ノ内線後樂園駅の近くにあったバラック街があるのですが、その調査を1954年に文京区役所がやっています。そのデータを確認しますと、228世帯のうちいろんな職種の人たちがいることがわかります。目立つのはヒロポンの売買でしょうか。やはりパタヤ87世帯と最も多いわけですが、人夫や工具、商業、公務員、教員もいたわけです。また、パタヤ部落の出身地は228人のうち東京都出身が63人など多くは関東地方ですが、甲信越、北陸、さらには近畿、中国、九州、外国の出身者も含まれています。外国というのは主として朝鮮半島を意味しますが、多様な出身地がうかがえます。

以上のことから、バラック街には様々な職種の多様な人たちが入ったり、出たりする状況が浮かびます。また、前述の『蟻の街

の奇蹟』の中でも、バタヤの人が町に出て、いろんなものを拾い、バタヤ街に帰って換金することが記載されていますが、必ずしも彼らはバタヤ街だけで生きているわけではなく、都市のいろんなところを移動し、行き来していたわけですね。

さらに、バタヤについては、個人でやっているわけではなく、拾ってきたものを換金するためには業者とのかかわりあいも存在します。前述の星野朗・野中乾『バタヤ社会の研究』を踏まえると、バタヤをめぐる関係性にはサイクルがあり、拾い人が親方のところに届けるだけでなく、拾い人が仲買人を通じて再製工場にて換金する場合もあるわけです。仕切屋からブローカー、選分業者や問屋、仲買人と、都市の中の廃品回収のサイクルの中で、バタヤ社会が存在していたこともわかるかと思います。

以上を踏まえると、バラック街に住む人たち、そこにおける社会は多様であり、かつ複層的な関係性にあったと言えるのではないのでしょうか。すなわち、必ずしも、バラック街の居住者は一般社会とは隔絶しておらず、孤立もしていなかったわけです。社会的混合（social mix）の度合いや社会的流動性は高く、そのため内部構成も決して均質的でも、固定的でもないということです。性別や年齢構成、職種、出身地を含めて、いろんな人たちが入り混じった空間でもあった。そして入れ代わり、つまり社会的流動性も高かった。

それを敷衍してみると、バラック街という空間は内部と外部が明確に分かれていたかということ、必ずしもそうではなかったということが考えられます。つまり境界線は曖昧であり、多孔的で

あった。もし領域に囲まれていたとしても穴があって抜けたり、入ったりすることがあったのではないかということです。バラック街の空間は決して閉曲線で囲まれた存在ではなく、広範で、複層的な関係性の中で構成されていたのではないかと言えるわけです。すなわち、バラック街とは決して固定しているものではない、均質しているものでもない、さらには閉域としても存在していなかったということです。

7. おわりに

今回の内容は以上となりますが、大きく3つの点を皆さんと共有できたかと思います。まず1つ目は再考の視点・方法として「空間」を問うことの方法であり、意味です。なお、この視座はバラック街、バタヤ街という空間だけでなく、いろんなものにも適用できるかと思いますので、たとえば被差別部落の問題や現存のスラム街と呼ばれる地域などを考える時にも活かしていただければと思います。

あと2つはバラック街それ自体についての確認です。まず2つ目は、バラック街という空間の複線的な生成過程についてです。バラック街の生成過程が必ずしも終戦直後だけでなく、いろんな過程があったことを確認できるかと思います。今後の講義にも関係しますが、消滅においても、同じくさまざまな過程が存在することにもなります。そして3つ目がバラック街という空間の多様な状況とともに、その領域の多孔性を確認できたかと思います。

以上を踏まえて、第2回「不法と生存のあわい」では、生存および生活の場としてのバラック街が、その後、「不法」と位置づけられ、「スラム」と呼ばれるなど、ネガティブな表象が重ねられていく中で、どのように変容するのか、見ていきたいと思います。多孔的な領域としてのバラック街をめぐる繰り広げられる内外の関係性に注目したいと思います。特にメディアを通じてバラック街のネガティブな表象、そして立ち退き、消滅に向けた、撤去に向けた行政によるさまざまな実践のあり方について考えてみたいと思います。

今日の報告は以上です。ご静聴、ありがとうございました。

〈当日の質疑応答は省略いたします。〉